

たてばやし

第182号

市議会だより

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

編集：館林市議会報編集委員会



館林市保育の必要性の認定に関する条例など 22議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし 2～4 ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 4 ページ
- 一般質問（7人） 5～8 ページ
- 常任委員会の審査報告 9 ページ

本会議のあらまし

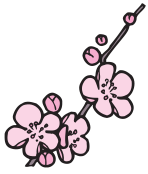
平成26年館林市議会第4回定例会は、12月5日から18日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、追加議案を含め、諮問1件、議案22件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、承認、可決されました。その他、請願1件の審議が行われました。

人事案件

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
Ⅱ人権擁護委員の飯島久香さん（木戸町）の任期が、平成27年3月31日をもって満了となることから、引き続き推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

▽固定資産評価審査委員会委員の選任について
Ⅱ固定資産評価審査委員会委員の



専決処分

三篠秀子さん（近藤町）の任期が、平成27年1月21日をもって満了となることから、引き続き選任したいとして、地方税法の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

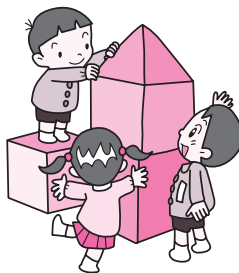
▽専決処分の承認を求めることについて（平成26年度館林市一般会計補正予算）
Ⅱ2245万8000円を

追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ279億2653万4000円とする補正予算を専決処分したもので、全員一致で承認されました。

条例の制定

▽館林市保育の必要性の認定に関する条例Ⅱ平成24年8月に子ども・子育て関連3法が公布され、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されることに伴い、小学校就学前の子どもが、幼稚園、保育園、認定こども園を利用しようとするときは、施設利用に係る給付認定（1号・2号・3号）を受けなければならない、新たに保育を必要とする認定基準として、保護者の就労時間の下限を一か月当たり48時間と定めることや、従来の実施基準に加えて、求職活動、児童虐待やDVの恐れがある場合、育児休業をする場合でも引き続き保育を行うことが必要と認められる場合などを定める必要があるため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例Ⅱ「子ども・子育て支援法」の施行により、認定こども園の利用者負担について、世帯の所得の状況や、その他の事情を勘案して、応能負担の原則により、現行の保育所の利用者負担の水準を基に、国が定める額を限度として、保育標準時間（11時間保育）と保育短時間（8時間保育）に係る利用者負担額を定めるため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。



▽館林市風致地区内における建築等の規制に関する条例Ⅱ「風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令」の一部改正に伴い、平成17年度から風致地区（本市では城沼、茂林寺及び多々良沼の3地区の約2

80ヘクタール）内における建築等の規制に関する権限が群馬県知事から市長に委譲され、県条例に基づき事務を執行してきましたが、県条例の廃止に伴いこれに代わるものとして、同政令及び県条例を基準として本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

条例の改正

▽館林市立保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例Ⅱ「子ども・子育て支援法」の施行による、館林市保育の必要性の認定に関する条例及び館林市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定に伴い、内容の整合性を図るため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例Ⅱ「子ども・子育て支援法」の施行による館林市子どものための教育・保育に

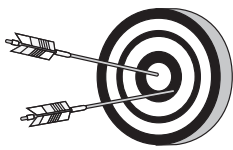
関する利用者負担額を定める条例の制定に伴い、乳幼児期の教育や保育、地域の子育て支援を総合的に推進し、各家庭の状況に応じた子育て支援の充実を図るとした新制度に基づき、これまで月額5200円だった

公立幼稚園の保育料、及び各園で独自に設定している私立幼稚園の保育料について、保護者の所得状況に応じた応能負担による利用者負担額へ移行していくもので、公立私立間のバランスを考慮しながら認定区分ごとの料金表を実施主体である市町村が定めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**館林市公園条例の一部を改正する条例**Ⅱ城沼弓道場の新設及びつつじが岡公園における旧温室をリニューアルしたつつじ映像学習館の開設に伴い、両施設を有料公園施設に位置づけるとともに、つつじ映像学習館の使用料等を定めるもので、入館料を高校生以上の一般

は490円、小中学生は240円とし、就学前の未就学児を無料とする減免基準等を設けるため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽**館林市公園競技施設管理条例の一部を改正する条例**Ⅱ城沼弓道場の新設に伴い、施設使用料を定めるもので、専用使用として1時間540円、個人使用として1時間100円、年間を通じて使用可能な定期利用として年間2700円を設定するほか、夜間照明使用料として、専用使用に限り1時間210円を設定するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



▽**館林市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例**Ⅱ道路法及び道路法施行令の

一部改正に伴い、近年の全国的な地価水準の変動を踏まえ、国が道路占用料の全般的な引き下げを行ったことにより、料金の引き下げを行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**館林市職員の給与に関する条例及び館林市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例**Ⅱ国家公務員の給与改定の例により、本市職員の給料月額を世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置き、平成26年4月1日に遡及して平均0・3%引き上げるほか、交通用具使用者の通勤手当の月額を使用距離区分に応じ、同じく平成26年4月1日に遡及して100円から7100円までの幅で引き上げるものです。

また、平成26年12月期の勤勉手当の支給月数を0・15月分引き上げ、平成27年度以降については、引き上げ分を6月期と12月期の勤勉手当に均等に配分する

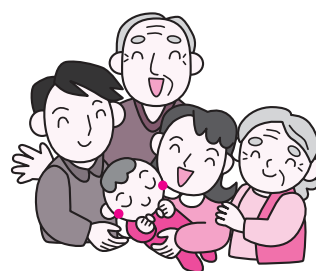
ものです。

あわせて、本市一般職の任期付職員についても国家公務員の例により所要の改正をするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**館林市特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例**Ⅱ本市職員の給与に関する条例の改正に準じて、平成26年12月期に支給する特別職の期末手当の支給月数を0・15月分引き上げるとともに、平成27年度以降については、引き上げ分を6月期と12月期の期末手当に均等に配分するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例**Ⅱ健康保険法施行令等の一部を改正する政令が、平成26年11月19日に公布されたこと及び国民健康保険法の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されること

に伴い、出産育児一時金の基本となる支給額を39万円から40万4000円に引き上げるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



その他の議案

▽**東毛広域市町村圏振興整備組合の解散に関する協議について**Ⅱ東毛広域市町村圏振興整備組合の事業が縮小し、林間学校の管理運営のみとなっている現状を踏まえ、業務の効率性の観点から、今後の組合の管理・運営方法等について理事会等において検討してきた結果、今後の林間学校に係る管理については、太田市が直営で行うこととし、運営については任意協議会で行

い、併せて一部事務組合を平成27年3月31日に解散するに当たり、地方自治法の規定により、関係市町が協議のうえ定めることについて、議会の議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽東毛広域市町村圏振興整備組合の解散に伴う財産処分に関する協議についてⅡ東毛広域市町村圏振興整備組合の解散に伴い、当組合に属する建物、物品及び東毛林間学校管理基金の財産は解散期日に全て太田市に帰属させるため、地方自治法の規定により、関係市町が協議のうえ定めることについて、議会の議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽東毛広域市町村圏振興整備組合の解散に伴う事務の継承に関する協議についてⅡ東毛広域市町村圏振興整備組合の解散に伴い、当組合に係る歳計現金、未払金、未収金、公文書類その他の権利義務は、太田市が承継するため、関係市町が協議

のうえ定めることについて、東毛広域市町村圏振興整備組合規約の規定により、議会の議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽市道8496号線の路線認定についてⅡ民間の開発行為により坂下町地内に新設された路線を認定しようとするもので、全員一致で可決されました。

補正予算



▽平成26年度館林市一般会計補正予算(第4号)Ⅱ4億3127万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ283億5780万8000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽平成26年度館林市一般会計補正予算(第5号)Ⅱ5億679万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ284億1460万2000円とするもので、

全員一致で可決されました。

▽平成26年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)Ⅱ329万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ89億5754万9000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽平成26年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第2号)Ⅱ176万7000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億3325万7000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽平成26年度館林市介護保険特別会計補正予算(第2号)Ⅱ36万7000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億8402万2000円とするもので、全員一致で可決されました。

請願の審議結果

▽年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する請願Ⅱ賛成少数により不採択となりました。

議員個人の賛否結果一覧表

◆採決で賛成・反対が分かれた案件を掲載しています。
なお、他の議案等は全員一致で可決されました。

議席番号 議員名 請願名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	結果
		権田昌弘	櫻井正廣	橋本徹	斉藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	多田善洋	泉澤信哉	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	高橋次郎	井野口勝則	小林信	町井猛	
議案第63号	館林市公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	原案可決
請願第1号	年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する請願	●	●	●	○	●	○	●	●	○	●	●	●	○	●	●	—	●	●	○	●	不採択

※向井 誠議長は採決に加わりませんので「—」となっています。

【○：賛成 ●：反対】

一般質問

今定例会における一般質問は、12月9日・10日の2日間
にわたり行われ、7人の議員が市政全般に対する諸問題に
ついて市の所信をたえました。
内容は広範にわたっており、その要旨を掲載
いたしました。(本文は質問者本人が要約したものです。)

一般質問掲載順

(12月9日質問)

・高橋次郎議員……5ページ

・橋本 徹議員……6ページ

・篠木正明議員……6ページ

・小林 信議員……7ページ

・斉藤貢一議員……7ページ

(12月10日質問)

・吉野高史議員……8ページ

・河野哲雄議員……8ページ

会議録をご覧ください

市議会だよりは、紙面の都合で本
会議の要旨を掲載しています。詳し
くお知りになりたい
場合は、会議録を
ご覧ください。



<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

東広場の年間利用状況及び 安楽岡市政の実績と課題

高橋 次郎 議員

東広場の年間利用状況と今
後の利活用について

質問 以前、検討委員会で
東広場の有効利活用につい
て、いろいろな案が提案さ
れたが、答申は「市民の幅
広い声を聞き検討すべき」
とされました。また、建造
物を作るか作らないかにつ
いては意見が分かれ、結論

が出なかったが、結果とし
て、市役所を引き立たせる
大きな財産になっています。
そこで、年間の利用状況に
ついて伺います。また、
向井千秋記念子ども科学館
の南側から東の部分がデッ
ドスペースになっているよ
うに思いますが、今後何か
いい形で利活用することが

出来ないか。例えば少年サ
ッカー用グラウンドとして
整備する考えは持っていな
いか、伺います。

答 東広場は館林さくら
まつり等のイベントの際の
駐車場や消防出初式等の会
場として利用されており、
過去3年間の利用人数は約
129万6000人となつ
ております。また、南側東
部分の利活用については、大
変貴重な意見として参考と
させていただきながら、今後
も広場の機能を生かしつつ、

周辺の公共施設、防災関係
等考慮し、より高い利活用
に取り組んでまいります。

2期8年の実績と長期計画

質問 市長が市民の絶大な

信頼を得、初当選以来2期
8年弱休むことなく公務に
走り回っていることはご存
知のとおりです。そこで、

市長マニフェストの達成度
及び進捗状況並びに今後、
本市における取り組みの中
でどのような課題が残され
ているのか、伺います。

答 就任以来4本のマニ

フェストを柱に、市民の皆
様の温かいご支援をいただ
きながら適切に確実な市政
運営をしてまいりました。
しかし、解決しなければな
らないやに残した課題を抱
えているのも現実であり、
一つ一つ丁寧に解決してい
きながら、安全安心なまち
づくりを推進していくこと
が、私に課せられた大きな
使命であると認識しており
ます。今後4年間市長とし
て全身全霊でその任に当た
ってまいります。

スポーツ施設、振興と

館林市のPRについて

橋本 徹議員

質問 平成24年3月議会の一般質問を行った後、青少年ひろばに移動式簡易水洗トイレが設置されたが、さらに増設する考えはあるのか。また、城沼野球場を硬式規格の球場へと改修する考えはあるのか、お伺いします。

答 水洗式は利用者からは好評ですが、大変高価なものですので、増設ではなく、更新時に水洗式への変更を考えています。また、城沼野球場においては、グランド内のフェンスなどにクッションラバーを設置する必要がある、改修するとなれば、多額の経費が必要となるのも問題点の一つと考えられます。この件につ

きましては、野球連盟からも要望が出されており、関係各課と協議しながら検討してまいります。

質問 佐野市、足利市などでは、スポーツ施設を民間へ管理委託していると聞いております。今後、民間への委託は行政にとって必須だと考えますが、当局の考え方についてお伺いします。

答 佐野市は全ての施設で民間企業が指定管理を行っています。指定管理制度の活用については、今後とも調査研究を行ってまいりたいと考えております。

質問 全国的な規模のスポーツ大会等で、本市の名声を高めた選手や団体などを表彰する「館林市スポーツ賞(仮称)」を制定する考えはあるのか、お伺いします。

答 本市における競技力は年々向上しており、全国大会レベルに出場している選手やチームも増えておりますが、現在、優秀な成績を収めた選手等への既存の表彰を3種類行っています。

質問 「群馬県拠点スポーツ施設整備計画」からレスリング競技の指定を受けたこともあり、レスリング協会や関係する機関等と協議を重ね、事前キャンプ地誘致の立候補について検討していきたいと考えております。

観光政策について

篠木 正明議員

質問 館林の観光資源の特徴としては、「花のまち」「自然と歴史のまち」に集約されると思います。城沼周辺、茂林寺周辺、多々良沼周辺、歴史の小径を結び回遊性を持たせることが必要です。では、その魅力をどう高めるのか。つつじ映像学習館の位置づけ、茂林

寺周辺観光地化推進事業の内容、歴史の小径の観光面からの課題をお答え下さい。

答 つつじ映像学習館は世界一のつつじを紹介する施設です。茂林寺周辺観光地化推進事業は、観光地化に向けた課題の整理や観光地化を図るための提案をするため検討を重ねたもので

質問 観光資源の魅力をどうPRするかということですが、観光協会のホームページは情報が古く、会員紹介のようになっていて、観光案内になっていない。そのような現状をどう考えていますか。

答 情報が古いということですので、至急更新をしたいと思います。掲載内容については、後ほど確認させていただきます。

質問 市内観光の回遊性を持たせるために、観光面も考慮したバス路線の整備が必要ではないか。また、「ポンチャリ」やパークインの貸自転車活用も課題と思うが、どう考えていますか。

答 交通手段として、鉄道、バス、自転車などがあり、観光にとって重要な要素となっています。館林駅前前の貸自転車は今年度上半期で407台の利用がありましたが、引き続きPRに努めたいと考えています。

質問 バスについては所管外なので答弁できないと思いますが、庁内で検討していただきたいと思っています。例えば館林駅前で借りた自転車を茂林寺で返せるなど、利用しやすいシステムにする必要があると思いますが、どう考えていますか。

答 できるだけ使いやすい形に工夫して取り組んでまいりたいと考えています。

スポーツを生かした健康で元気なまちづくりについて

平均寿命と健康寿命

【質問】 厚労省の調査では、平成22年度の平均寿命は男性が79・55歳、女性が86・30歳ですが、健康寿命は男性70・42歳、女性が73・62歳と平均寿命と比較して大きな隔たりがあります。健康寿命が延びれば、医療費や介護給付費を抑制するこ

小川 信 議員

とができます。介護が必要な高齢者も増えてくると思いますが、介護にならないような予防活動はどのように行われていますか。市民の健康を維持していくためにデータベース化して、健康づくりに役立つ取り組みは行われているのですか。運動によって医療費の縮減

観光政策と教育行政について

斉藤 貢一 議員

【質問】 いじめ防止対策推進法が施行され、学校や行政の責務を想定しているが、

当市の対処責任に対する進捗状況について伺います。

群馬県は魅力度調査では毎回最下位に近い状況にあります。県内における当市の認知度を高めるために、県スポーツ大会を持ち回り

や近隣との共同開催などで、誘致していく考えについて伺います。

【答】 本市では、「館林市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、全ての小中学校においても独自に「学校いじめ防止基本方針」を策定するなど、組織的な取り組みを行っております。

【答】 健診結果データから、

特定保健指導の利用者のうち約3割の方が改善されていると確認されています。

体重や腹囲が基準を上回った人が週3回、30分以上のウォーキングをし、間食を控えて腹八分目の食事を規則正しく食べた結果、半年で約6kg減量ができたという結果が出ています。運動をすることで健康な体づくり、結果的に医療費が縮減できるものと思います。多々良沼を周回する夕陽

県大会の本市への誘致に関して、認知度向上のためにも、観光事業と連携し、働きかけたいと思います。

【質問】 教育委員会の役割についての問題は数多く挙げられますが、来年度、地方行政組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されるに当たり、教育委員会としての考えについて伺います。

平成25年には280万円の予算で茂林寺観光振興事業として実施されるなど、

の小径、保安林内の彫刻の小径、城沼を周回する朝陽の小径、街なかの歴史の小径、茂林寺沼周辺や近藤沼等を周回するウォーキングコースもあり、気軽に介護予防や健康づくりができるマップを準備中です。

【質問】 オリジナルスポーツ振興は

にパラリンピックが開催されますが、障がい者のスポーツはリハビリ的なものにと偏りがちで、スポーツとしての位置づけが弱かったと

茂林寺沼公園用地の観光振興に向けた検討をされてきたと思いますが、内容について伺います。

【答】 総合教育会議、大綱によって教育委員会が住民に開かれた存在としてどのように信頼を得るかなど、市民に見える形で教育行政を改善していくという強い覚悟で取り組む所存です。

茂林寺沼公園用地の展望については、楽しみ・遊びの機能、触れ合い・交流の機能等、観光客も地元の人

思います。市の振興策はどのようになっていますか。指導者や施設の問題

【答】 障がいのある方も子どもから高齢者、障がいの程度などによりスポーツの種類も変わってきます。地域の方々とグラウンドゴルフや輪投げ、健常者のクラブに参加している方もおります。障がい者スポーツへの知識や技術がなく、環境不足等の課題もありますが、今後、指導員の普及等を図ってまいりたいと思います。

も集える場所としてのイメージで提言しております。

【要望】 教育委員会の仕組みが変わることや、市民の皆

様に当市の教育行政を正しく理解してもらうための啓蒙方法を考えていただきたい。また、茂林寺沼南公園用地の事業化には、あと十数年かかると考えられますので、整地し、芝生の多目的広場として、地域住民や市民の皆様幅広く活用できるように方策を早急に取っていただくよう要望します。

地域医療について

吉野 高史 議員

質問 今回の質問は、本来

でしたら、邑楽館林医療事務組合議会においてしっかりと質すべき問題なのですが、組合議会の答弁者である病院長は政治的な立場ではなく、どうしてもドクタ

ーという立場での答弁に終始してしまっているため、政治的な見解を含む問題は、

67万3000円、25年度が6億7366万1000円となっております。

質問 核心部分であります

ので、市長からの答弁をお願いします。市長は、3年前の平成24年3月に多々良公民館で行われました、地域リーダー養成講座で「新病院の建設は平成24年着工、26年度には完成し、出産のできる産科、入院のできる小児科医の確保はできる」と公言されたと聞いております。その公言された

時期が27年3月に迫っており、外来の受け付けも始まりますが、地域医療を守る

上で医師の確保は本当に大丈夫なのか。群馬大学との協議や、ほかとの調整により、地域医療を守る上で医師確保は進んでいるのか。その結果はどうなのか。重要なことは、群馬大学のほかに政策や対策がないのかということ。地域医療を守る上で、そうした方向で解決策を考え、探っていないと医師確保ができない

く、うそつき市長と呼ばれてしまっていますが、その点についてお尋ねします。また、地域医療を守るため、負担金を減らす努力を厚生病院に働きかけていく考えについてお尋ねします。

答 今後も、地元医師会との協力体制や近隣病院との広域連携を図るとともに、医師確保には最大限の努力を重ねてまいります。また、病院の健全経営を具体化するため、外部の専門家に指導を依頼する予定であります。

本市の子ども・子育て支援新制度と 空き家対策について

河野 哲雄 議員

質問 子ども・子育て支援

新制度での保育園、幼稚園の保育料はどのような設定になるのか、お聞きします。

答 現在、本市の保育園の保育料は、国の考え方に基づいて、世帯の所得状況を勘案した応能負担での料金設定を予定しております。新制度では、所得階層の区

討したいと考えております。

質問 本市では保育園に入

所している子どもは、母親が出産のため育児休暇を取得した場合、保育園から自宅に戻されますが、新制度ではどのような入所基準になるのか、お聞きします。

答 継続入所を希望する

場合には、保護者から家庭状況や児童の状況を確認するための継続入所希望理由書に、児童の発達状況や保育状況を記載した入園児継続入所意見書を併せて提出

いただき、児童の発達上、

環境の変化が好ましくない等の理由を確認した上で継続入所を許可しております。

育児休業に伴う入所の継続については、新制度移行後も変更ありませんが、保護者の皆様が不安にならないよう、実態に沿ってより柔軟な対応をしております。

質問 国では空き家対策特

別措置法が成立し、本市としても空き家対策の条例化、あるいは事業化などの方向性を示す時期に来ていると

思いますが、当局の考えをお聞かせします。

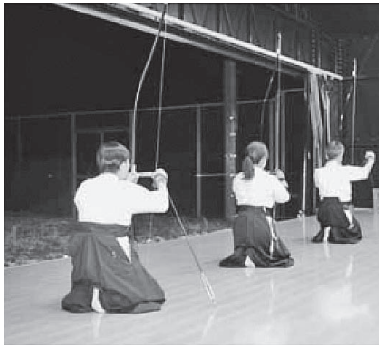
答 国は空き家等対策を総合的に行うための基本指針を27年2月までに策定し、特定空家の具体的な判断基準や指導・勧告・命令の手段の進め方等のガイドラインを27年の5月末までに策定予定となっております。本市では協議会を設置し、国の基本指針やガイドラインに基づきながら、空家等対策計画の策定を進めていきたいと考えております。

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、議案2件で、館林市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の審査では、委員から、保育料の料金設定の考えや、階層区分を国より多段階にしていこう考えはあるのか、また、現行の保育料より低い水準となる可能性はあるのか、などについての質疑がなされました。

館林市公園競技施設管理条例の一部を改正する条例の審査では、委員から、使用料の設定根拠や、弓道場の向きの等にはどういう配慮をしているのか、また、



弓道場の設置にあたりグラウンドゴルフ場のコースが減少するが、新たに作る計画はあるのか、などについての質疑がなされました。

採決の結果は、2議案とも全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

市民福祉

付託された案件は、議案3件と請願1件で、館林市保育の必要性の認定に関する条例の審査では、委員から、祖父母がいるため入園することができないとされていたが、本条例ではどのように解釈されるのか、また、保育園に入所している児童の保護者の就労時間などについての質疑がなされました。

館林市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の審査では、委員から、保育料を定める基準が所得税額から住



民税額に変更となるが、違いやメリットはあるのか、また、新たに設定される保育料は現行の階層区分を移行するのか、などについての質疑がなされました。

館林市立保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例の審査では、委員から、市内の保育園間の格差や入所希望者が偏ってしまうことはあるのか、などについての質疑がなされました。

また、正規職員の保育士の比重が高まるような改善を図る努力をしてほしいという要望がありました。

採決の結果は、3議案とも全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する請願

の審査では、保健福祉部からの参考意見の陳述がなされた後に審査が進められ、株式での運用比率が高くなっているが、安全性を確保した資産運用を行うべきなので採択との意見や、専門の方が国内外の債券や株式を分散して運用しているため、リスクは分散され、運用益も上がることから不採択との意見があり、採決の結果、賛成少数により不採択すべきものと議決されました。

報告事項として、健康推進課から、新型インフルエンザ等対策行動計画の策定についての報告がなされました。

経済建設環境

付託された議案は、館林市道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてのほか3件で、館林市公園条例の一部を改正する条例については、委員から、フールドコートの使用料と売り上げ見込みの試算はあるのか、また、入館料について、小

中学校の教育的な視点から、教育委員会の参考意見などを聴取したのか、などについての質疑がなされました。

館林市風致地区内における建築等の規制に関する条例については、今までに規制に触れるような例はあったのかなどについての質疑がなされました。また、風致地区内には民有地があるので、条例の周知を徹底してほしいとの要望がありました。

また、市道8496号線の路線認定については、現地調査を行った後、審査を行いました。

採決の結果は、4議案とも全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

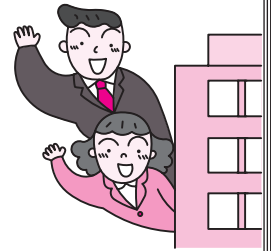


市道の路線認定の現地調査

紹介コーナー

ご存じ
ですか？

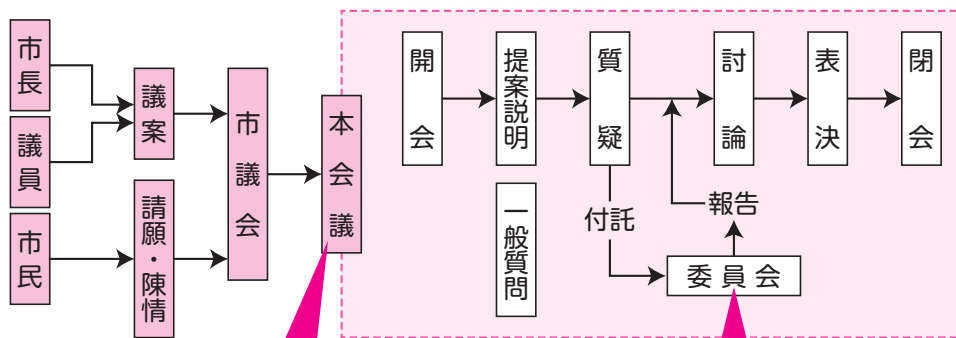
市議会は、市長の提案した予算や条例等について審議し、決定していきます。
市長は、この決定に従って具体的な市の仕事を進めます。このような働きから、議会を「議決機関」、市長を「執行機関」といいます。
今回は、こうした議会運営の流れについてご紹介します。



議会運営の流れ

議会では、定期的に招集される「定例会」が年4回（館林市では、3月・6月・9月・12月に）開かれるほか、必要に応じて「臨時会」が開かれます。

通常、議会は市長が招集しますが、議長や議員（議員定数の1/4以上）からの請求に基づいて招集される場合もあります。また、会期（開会から閉会までの期間）は議会で決定し、会期中にはおおむね次の順序で議案や請願などの審議や審査が行われます。



議員全員が議場に集まり、市長や議員から提出された予算案や条例案などに対する審議が行われ、議会の最終意思が決定されます。また、議案などの審議とは別に、市政全般に対する一般質問も行われており、市政をチェックするための重要な会議となっています。

議案などは本会議で最終意思が決定されますが、幅広く多様な市の仕事について効率的・専門的に審査するため、いくつかの委員会が設けられています。館林市議会では、現在、総務文教常任委員会、市民福祉常任委員会、経済建設環境常任委員会の3つの常任委員会が設置されています。

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

市議会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

手続きは議会棟の3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。傍聴席に限りがありますので、団体の場合は予め議会事務局までご連絡ください。

【3月定例会の予定】

- 3月 6日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など
- 9日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
- 10日(火)・11日(水) 本会議＝一般質問
- 12日(木)・13日(金) 委員会＝常任委員会
- 16日(月)・17日(火)・18日(水) 委員会＝予算特別委員会
- 23日(月) 本会議＝表決



☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等に変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、3月4日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)